

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 15 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を実施すべき区域の
一部除外等に伴う周知依頼について

日頃より、厚生労働行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症対策に関して、まん延防止等重点措置を実施すべき区域について、群馬県、石川県及び熊本県が除外されたこと等を受け、下記 1 から 4 について周知依頼がまいりました。貴団体におかれましては、貴下団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置について（別添 1）
2. 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について（別添 2）
3. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について（別添 3）
4. 基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（別添 4）

以上